

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年11月13日（火） 8：24～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

欠席者：世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 7件

○法律案 1件

○政令 1件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「EU」の本邦駐在代表部代表及び「コンゴ民主共和国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、22日、信任状捧呈の予定であります。

次に、ユネスコ総会において採択された勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、昨年ユネスコ総会で採択された「科学及び科学研究者に関する勧告」について、ユネスコ憲章の規定により国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法案」は、天皇の即位に際し、即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする等の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、獣医療の診療施設において調剤されるもののうち、原子力規制委員会が農林水産大臣と協議して指定するものを、放射性同位元素の範囲から除外するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が東南アジア諸国連合関連首脳会議及びアジア太平洋経済協力首脳会議出席等のため明日から18日まで、河野外務大臣がアジア太平洋経済協力閣僚会議出席等のため明日から16日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務大臣河野太郎外4名に、第30回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、木内敏二外116名の叙位、叙勲又は紺綬褒章の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ギニア技術協力及び青年海外協力隊事業協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、技術協力をより効果的に実施するため、我が国から派遣する専門家等に対する租税の免除及び便宜等を取り極めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から天皇皇后両陛下の北海道行幸啓について、申し上げます。

天皇皇后両陛下には、平成30年北海道胆振東部地震による被災地お見舞いのため、11月15日、北海道へ行幸啓になります。なお、当日荒天の場合は、御日程の変更があります。

次に、外務大臣。

○河野国務大臣：アフガニスタン・イスラム共和国における干ばつ被害に対する支援として、国連世界食糧計画（WFP）に対し、1,300万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととします。

アフガニスタン・イスラム共和国において支援を必要とする人々に対し、食料や栄養等の分野への支援を実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。なお、私も明日から18日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：去る9日、会計検査院長職務代行から、平成29年度決算検査報告を受け取りました。この検査報告における件数は374件、指摘金額は総額1,156億円となっており、多くの不当事項等の指摘がなされていることは誠に遺憾であります。

政府としては、この検査報告を真摯に受け止め、行政に対する国民の信頼を取り戻すための取組を進める必要があります。

閣僚各位におかれては、自ら率先し、事務事業の在り方を見直し、また、適正な会計処理を徹底するなど、検査報告事項の確実な改善に努めていただくようお願いいたします。

また、予算の効率的かつ適切な執行を行うことが重要であることから、検査報告事項や国会での審議内容を平成31年度予算等に的確に反映していただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただいま総理からも御発言がありましたとおり、今般の決算検査報告では、数多くの指摘がなされております。閣僚各位におかれましては、改めて、予算の厳正かつ効率的な執行と経理の適正な処理に努めていただきたいと思います。財政当局としては、今回の決算検査報告や国会における決算審議の内容、予算執行調査の結果などを、平成31年度予算編成等に的確に反映する必要があると考えております。閣僚各位の特段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

(平成 30 年)
(11 月 13 日) (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- ☆ 本邦駐在欧州連合代表部代表パトリシア・フロア
外 1 名の接受について (決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- 2017年の国際連合教育科学文化機関第39回
総会において採択された勧告に関する報告書につ
いて (決定) (外務・文部科学省)

〃

- {
 - 1. 衆議院議員山井和則 (国民) 提出日本人労働
者と政府が進める「外国人材の受入れ」によ
る外国人労働者との関係等に関する質問に対
する答弁書について (決定) (法務省)
 - 1. 参議院議員舟山康江 (民主) 提出日EU経済
連携協定の交渉過程に関する質問に対する答
弁書について (決定) (外務省)
 - 1. 衆議院議員阿部知子 (立憲) 提出無痛分娩事
故の陣痛促進剤の関与に関する質問に対する
答弁書について (決定) (厚生労働省)
 - 1. 衆議院議員城井崇 (国民) 提出民有地のがけ
崩れ等の災害対策の推進に関する質問に対す
る答弁書について (決定) (国土交通省)
 - 1. 衆議院議員城井崇 (国民) 提出空き家の活用
や放置予防の促進に関する質問に対する答弁
書について (決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員城井崇 (国民) 提出特定外来生物
ヒアリ対策の推進に関する質問に対する答弁
書について (決定) (環境省)

◎ 法 律 案

資 料
あ り

- 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日
を休日とする法律案 (決定) (内閣府本府)

◎政 令

- 資料あり
資料あり
資料あり
- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（原子力規制委員会）

◎人 事

- 資料なし
資料あり
- ☆内閣総理大臣安倍晋三外 1 名の海外出張について（了解）
 - 外務大臣河野太郎外 4 名に第 30 回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表等を命ずることについて（決定）
 - 〃 ☆元海将補木内敏二外 116 名の叙位，叙勲又は紺綬褒章授与について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
11月13日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○技術協力及び青年海外協力隊の事業に関する日本
国政府とギニア共和国政府との間の協定の署名に
ついて (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]